

## 佐賀県立大和特別支援学校中学部・高等部のきまり

令和3年9月改定

### ○服装について

- 学習や学校生活にふさわしい身なりで過ごします。特に式典時や行事等の際は、その場にふさわしい服装を心がけます。
- 登下校時は、学校指定の制服（夏服、合服、冬服）を正しく身に付けます。学校においては、学校指定の作業着、または、夏季は体操服の半袖と短パン、冬季はジャージの上下、中間時はその併用や長袖体操服等で調整するなど適切な服装を心がけます。
- 通学に使用する靴は華美でないものを使用します。
- 上靴や体育館シューズは危険防止のため、安全で華美でないものを使用します。
- 冬季の防寒として、学校指定のベスト又は華美でないカーディガンやセーターを着用します。また、コートは学校指定のウィンドブレーカーや華美でない防寒具を着用します。
- 靴下、タイツ、ストッキング等については、華美でないものを着用します。

### ○頭髪について

- 学習や作業にふさわしい清潔で自然な髪型にします。
- 染色や脱色、カールやパーマ等、学習や作業に不必要な加工はしません。

### ○持ち物について

#### ①貴重品

- 学校生活に不必要なお金や貴重品を学校に持ち込みません。通学や集金等に必要なお金については、登校時に担任に預けます。

#### ②携帯電話

- 小中学部については、原則校内には持ち込みません。但し、やむを得ない理由で持ち込む場合は、保護者が学校に申し出て許可を得ることが必要ですが、校内での使用は禁止です。（登校後は電源を切って必ず担任に預け、下校時に受け取ります）
- 高等部については、保護者が学校に申請すれば校内に持ち込むことができます。但し、登校後は電源を切って担任に預け、校内での使用は禁止です。

※寄宿舎の生徒に関しても、基本的に学校に準じた規則になります。

### ○その他

#### ①外出について

- 外出時は行き先や行動予定、帰宅時間を保護者に伝え、約束を守ります。また、不必要なお金は持ち歩きません。

#### ②SNSの利用について

- インターネットを利用するときは、情報モラル（情報を扱ううえでのマナー）を十分に理解し、保護者指導のもとで使用します。（保護者でフィルタリングの設定をお願いします）
- 利用に当たっては、個人情報（名前、生年月日、住所、電話番号など）や著作権（市販されている音楽や漫画、ゲームソフトなどを作った人の権利）、肖像権（顔や体の写真などを公表されたくない権利）を守り、知らない人とのやり取りはしません。